

# 視覚障害の身障認定と補装具費支給に係る眼科医の意識調査

厚生労働省から、視覚障害の身体障害認定基準に関する二つの課題について、できるだけ多くの眼科医の意見を求められています。

1. 視力障害認定における矯正視力の考え方  
(どのような方法で矯正した視力をもって等級を判定するか)
2. 視野障害の場合、視力障害がなければ、原則、矯正用の眼鏡を補装具として認められない

ロービジョンの患者さんたちが最善の福祉サービスを利用できる環境を整備するために、是非ともアンケートにご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人日本眼科医会 会長 白根 雅子

対象： 日本眼科医会会員の眼科医であればどなたでも

回答方法： Googleフォームへの無記名回答  
※ 下記の二次元バーコードあるいはURLからアクセスをお願いいたします。

回答期間： 2023年10月15日（日）～2023年11月30日（木）

回答時間： 5分程度

二次元バーコード



URL

<https://onl.tw/t2ATzBL>

本調査は国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会の承認済（2023-066）であり、公益財団法人日本眼科学会、ロービジョン学会のご協力を得て実施いたします。